

# 就業規則 作成・変更

## 新規作成または全面改定（簡易タイプ）

¥ 70,000

打ち合わせ2回で、就業規則を作成いたします。条文数は詳細タイプよりも少なく、小規模な事業所に適したシンプルな就業規則です。

<成果物>

- ・就業規則（賃金に関する規定を含む）

## 新規作成または全面改定（詳細タイプ）

¥ 200,000

5回の打ち合わせを重ねて、就業規則をじっくり作成していきます。中堅以上の事業所に適したスキのない就業規則です。

<成果物>

- ・就業規則

## 就業規則の全体診断

¥ 100,000

現在の就業規則をお預かりし、法律の改正に対応できていない点や会社にとってリスクのある点をチェックいたします。

<成果物>

- ・診断レポート

## 監督署への届出

¥ 10,000

10名以上の事業所は作成・改訂した規程の届出が必要です。労働基準監督署への届出まで当事務所でおこなう場合。

<サービスに含まれるもの>

- ・届出書の作成
- ・意見書の作成
- ・監督署に提出
- <成果物>
- ・監督署の受領印をもらった届出書

## 社員への説明会

¥ 30,000 ~

整備したルールを実際に運用できるものにするために、社員への説明会をおこないます。社員からの質問も受け付けます。

<サービスに含まれるもの>

- ・完成した就業規則について社員からの質問対応（事前に質問を集めて、まとめてお送りください）
- ・説明会の実施（資料の印刷代および会場費用はお客様側でご負担ください）

## よくあるご質問

**Q：法律が変わるたびにお金をかけて改定をお願いするのは大きな負担になるのですが・・・**

→始めに改定をご依頼いただく際は、全体を見直しますが、それ以降、法律の改正があった部分だけ就業規則を改定する場合は、割引価格とさせていただきますので、遠慮なくご相談ください。

**Q：作成から導入までのスケジュールはどのくらいかかりますか？**

→簡易タイプの場合は通常1ヵ月程度です。詳細タイプの場合はお客様とのやりとりが多くなるためお客様のご都合にもよりますが、2～3ヵ月が目安です。お急ぎの場合などはなるべく対応いたしますので遠慮なくご相談ください。